

第2回 松長小学校統合準備会

次 第

日 時：令和4年10月4日（火）

午後6時30分から

会 場：松長小学校 音楽室

1. 開 会

2. 委員あいさつ

3. 報告事項

統合準備会の組織体制について

4. 協 議

【議題】 令和4年度の児童交流計画について

5. その他

・次回開催予定 令和4年10月18日（火） 18:30～

【議題】 統合にあたっての課題と解決策について （グループ検討による意見交換）

・学校活動・PTA 組織検討グループ

・通学路・安全対策検討グループ



全体会議で共有

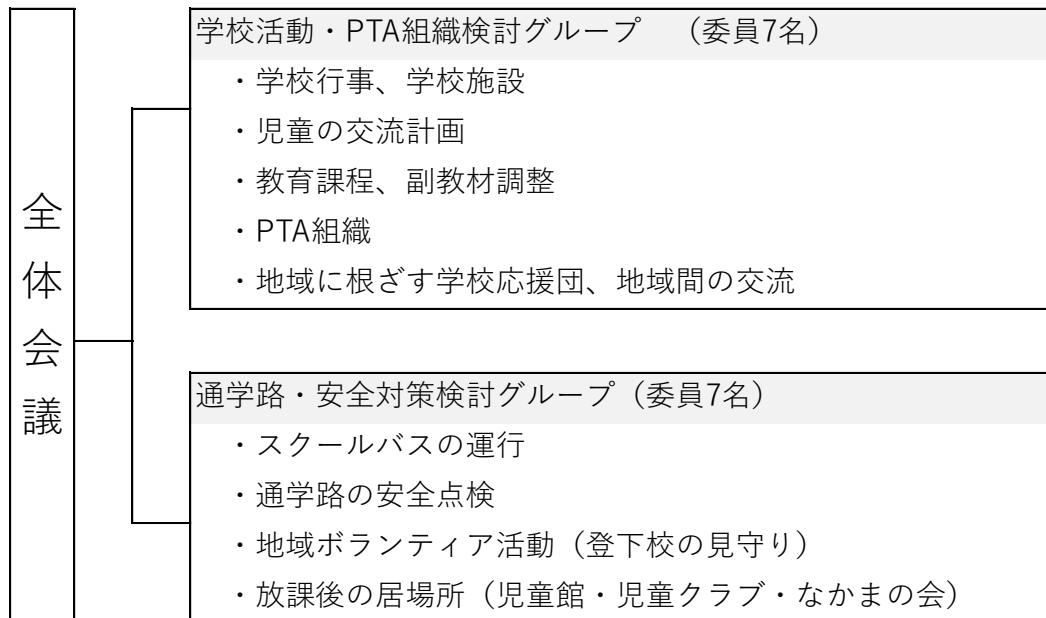
・統合準備会 通信（案）について

6. 閉 会

統合準備会の組織体制について

1 組織体制と委員構成について

① 組織図



② 委員構成

グループ名	構成する委員
学校活動・PTA組織 検討グループ	<p>【リーダー】 田村委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 保護者代表は第2回統合準備会 までに決定 ・ ・ <p>【学校関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関矢委員（小中川小学校 校長） ・ 本間委員（松長小学校 校長）
通学路・安全対策 検討グループ	<p>【リーダー】 川島副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 保護者代表は第2回統合準備会 までに決定 ・ ・ <p>【学校関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元川委員（小中川小学校 教頭） ・ 櫻井委員（松長小学校 教頭）

2 検討グループによる協議について

令和6年度の学校統合が円滑に進捗するよう、学校統合にあたっての課題やその解決方法等を、まずは保護者や学校関係者の視点でグループ協議を行い、今後、決定すべき事柄や必要な準備等について可視化し、全体会議を通じて取りまとめることとします。

【検討が必要な事例】

① 学校活動・PTA組織検討グループ

項目	検討事例
学校行事、学校施設	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度以降の学校行事についての要望・児童数の増加に伴う備品等の準備・グラウンドや図書館の整備（草取り、図書の加除）
児童の交流計画	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度（来年度）の交流方法、時期・学校外での児童の交流はどうか
教育課程、副教材調整	<ul style="list-style-type: none">・調整の必要があるかどうか
PTA組織	<ul style="list-style-type: none">・役員等の構成や選出方法（地域役員）・規約の改正
学校応援団、地域間交流	<ul style="list-style-type: none">・学校ボランティアの状況把握、違い・まちづくり協議会を通じた地域間交流・地域コーディネーター、コミュニティスクール

② 通学路・安全対策検討グループ

項目	検討事例
スクールバスの運行	<ul style="list-style-type: none">・運行ルート、バス停の場所、登校時間等・一部、徒歩通学を実施するかどうか・学校欠席時の連絡方法・守るべき「きまり」の作成
通学路の安全点検	<ul style="list-style-type: none">・通学路における要対策箇所の報告方法・危険箇所の把握・地域自治会との連携
地域ボランティア活動 （登下校の見守り）	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの組織化・地域人材の活用方法
放課後の居場所 （児童館・児童クラブ・ なかまの会）	<ul style="list-style-type: none">・児童クラブの登録申込（時期、人数）・放課後の子どもの居場所づくり

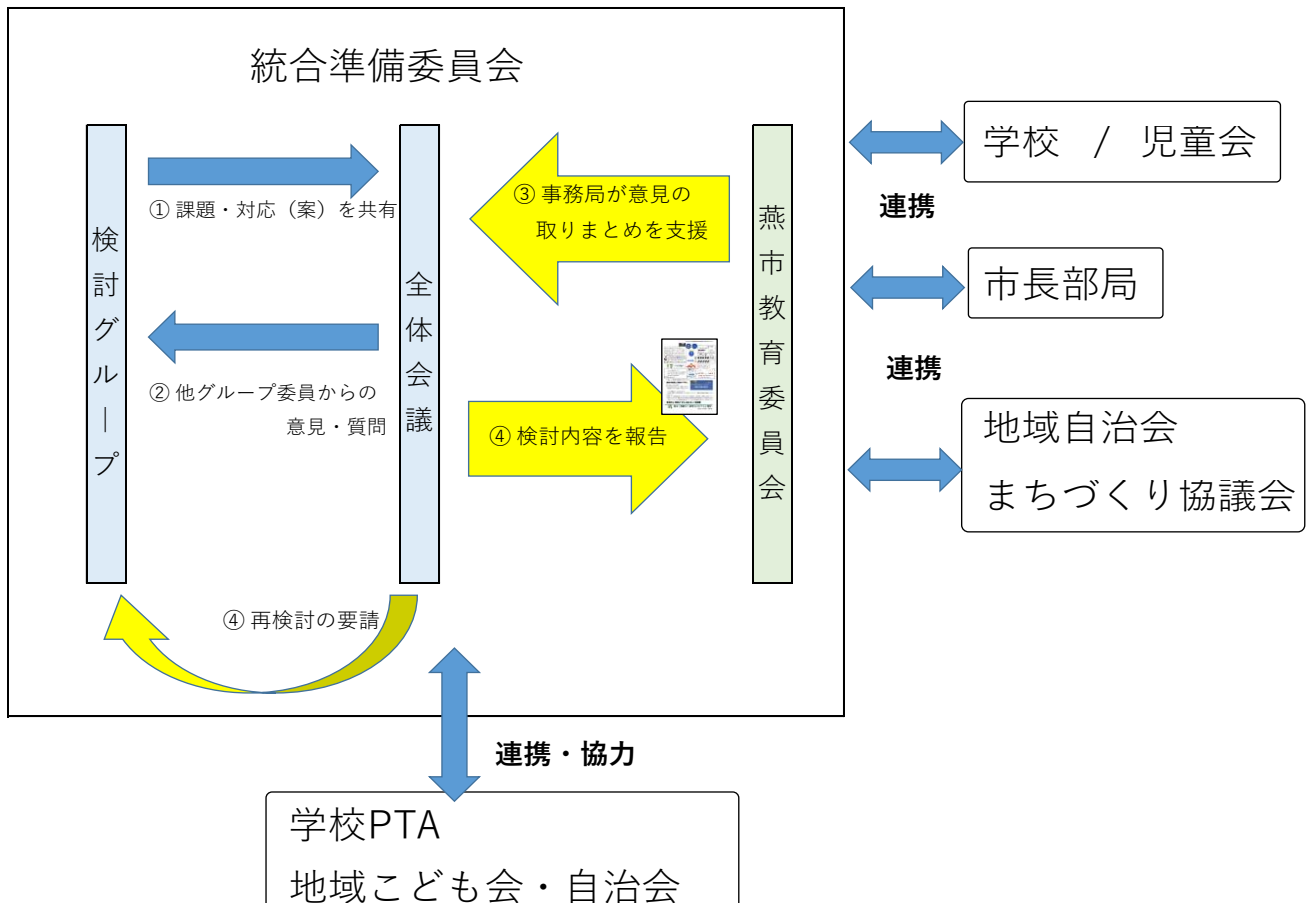
3 全体会議と検討グループの関係について

学校統合準備会では、はじめに検討グループで協議を行い、その後に全体会議において情報を共有します。全体会議については、検討グループでの検討内容を統合準備会全体としてまとめた意見とするため、委員全体での意見調整を図る機会と位置づけます。

4 統合準備会委員からの意見に対する対応について

統合準備会では、協議内容や委員からの意見等を尊重し、学校や市長部局、地域自治会等と連携していきます。また、準備委員会での意見については、必要に応じて事務局（市教育委員会）が意見集約し、関係機関等に報告します。

【イメージ図】 （参考）



5 その他

統合準備会で検討するために必要な資料等について、事務局で可能な限り準備しますので、事務局までご意見くださるようお願いします。